知多市民体育館、知多運動公園及びつつじが丘公園の指定管理者候補団体の選定結果について

1　概要

令和９年４月１日からの知多市民体育館、知多運動公園及びつつじが丘公園の管理運営を行う指定管理者を公募した結果、３団体から指定の申請がありました。

令和８年１０月１日に指定管理者選定委員会を開催し、申請団体による申請内容のプレゼンテーションと選定委員からの質疑を行い、その審査結果を踏まえ、指定管理者候補団体を選定しました。

2　選定結果

(1) 指定管理者候補団体

知多スポーツマネジメント共同事業体

代表団体　テルウェル西日本株式会社

(2) 選定委員会審査結果　（５００点満点）

区分	団体名	評価合計点
第１候補団体	知多スポーツマネジメント共同事業体	３９５.５点
第２候補団体	株式会社日誠	２９３.５点
第３候補団体	知多スポーツアカデミー共同企業体	２４５点

(3) 選定理由

ア　本市の政策目標に基づく方針を掲げること及び本施設と同等規模の管理実績を十分に有することから、市の施策に寄与すること及び実績に基づきノウハウを発揮することが期待できる。

イ　建物管理、植栽管理及び施設運営などの多岐にわたる事業内容に対して、高い専門性を有し、効率的かつ持続可能な維持及び管理運営が期待できる。

ウ　施設の特徴及び長所を理解し、施設の利用を促進させる教室やイベントが計画されるとともに、近隣施設と連携を図り、エリア一体が人の集う場となる魅力的な自主事業の実施が期待できる。

3　今後の予定

選定した候補団体を令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで指定管理者に指定する議案を令和８年１２月市議会定例会に上程し、議決を経た後、当該団体を指定管理者に指定し、その旨を告示します。

その後、指定管理者と協定を締結し、令和９年４月から指定管理者による管理運営が始まります。

４　連絡先

生涯学習スポーツ課　電話０５６２－３３－３３６２（直通）

緑と花の推進課　　電話０５６２－３６－２６７３（直通）